

全 員 協 議 会 資 料

令 和 2 年 月 日

東大和市の財政状況等について

東大和市の財政状況等について

1 決算額の比較とこれまで取り組んだ主な事業

東大和市の平成30年度決算における規模は、10年前である平成21年度と比べ約55億7,256万円増加している。その内訳と、その間に取り組んだ主な事業については、以下のとおりである。

【一般会計の決算額】

H21：約253億2,019万円 → H30：約308億9,275万円（+約55億7,256万円）

(1) 民生費

① 障害者福祉費 H21：約13億9,551万円 → H30：約26億6,910万円
 （+約12億7,359万円）

・主な取組 障害者自立支援給付費事業におけるサービス利用者 H21年度末：のべ690人 → H30年度末：のべ1,810人
 総合福祉センターは〜とふるの開設による生活介護や障害者就労支援の充実など（+1,120人）

② 児童福祉費 H21：約46億8,521万円 → H30：約67億8,454万円
 （+約20億9,933万円）

・主な取組 保育施設の定員拡大 民間保育施設の定員増の取組 H21年度末：1,243人 → H30年度末：1,906人（+663人）
 【参考】当初予算編成時の取組
 H25 向原保育園+58人、H26 大和東保育園+4人、H27 テマリ保育園+11人、
 H30 立野みどり保育園+51人、明德保育園+33人、こども学園+8人
 ※新たな保育施設の開設（H26 玉川上水保育園：定員101人など）
 小規模保育事業の充実（H28～）、保育コンシェルジュによる保育相談の充実（H29～）、
 病児・病後児保育事業の実施（H23～）、新たな学童保育所の建設（H24 桜が丘クラブなど）など

③ 生活保護費 H21：約24億9,797万円 → H30：約34億3,873万円
 （+約9億4,076万円）

・主な取組 生活保護援護事業における被保護者数 H21年度末：1,553人 → H30年度末：1,918人（+365人）
 生活困窮者の自立支援等の「そえる」の開設、ジェネリック医薬品活用の促進など

(2) 教育費

① 学習面の取組（教育指導費）H21：約2億2,955万円 → H30：約3億378万円
 （+約7,423万円）

・主な取組 ティームティーチャー（協力指導員）の配置（H27～）、学習支援員の配置（H27～）、
 スクールソーシャルワーカーの配置（H27～）、校務ネットワーク・システムの整備（H27）、
 地域未来塾事業支援員の配置（H30～）、東京都の補助金等を活用した学習への取組など

② 学校環境の整備（小中学校環境整備事業費）

H21：約1億9,937万円 → H30：約4億6,493万円（+約2億6,556万円）

・主な取組 小中学校校舎及び体育館耐震補強工事（全校）、小中学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事（全校）、
 新学校給食センター建設工事（H27、28）、通学路の防犯カメラ設置（H27～）など

(3) その他

- ・家庭廃棄物の減量施策の推進（H26～有料化及び戸別収集）
- ・街路灯のLED化（H27～） ・自転車等駐輪場の整備（H29～）
- ・都市計画道路3・5・20号線道路築造工事（H27）
- ・災害対策用マンホールトイレの整備（小中学校等）（H26～）
- ・中央公民館耐震補強工事等（H26） ・本庁舎及び現業棟耐震補強等工事（H27、28）

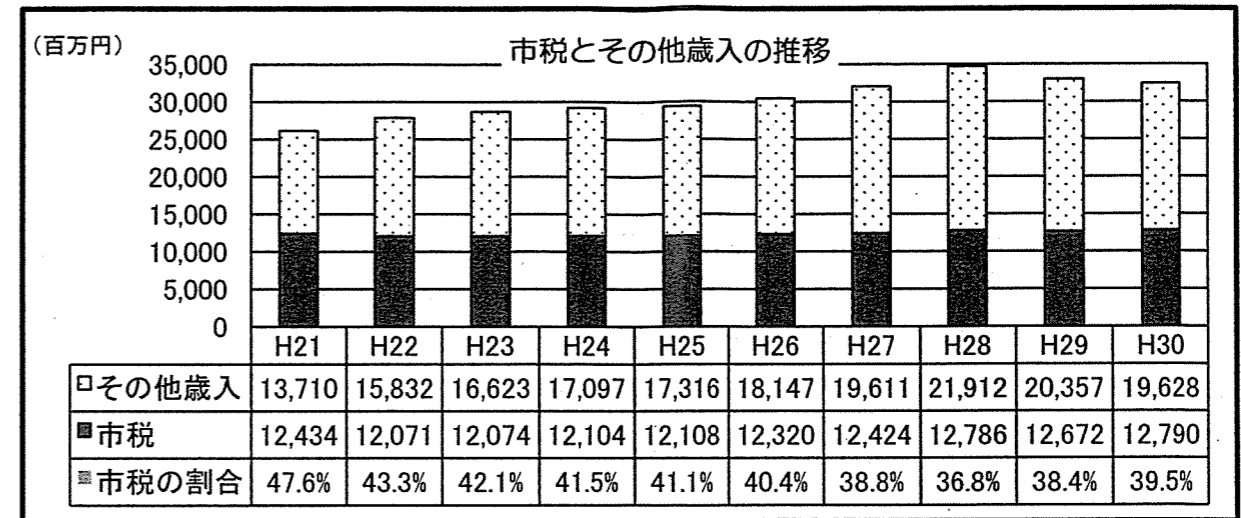
2 財政の特徴（市税とその他歳入の推移）

東大和市の財政の特徴としては、歳入では収入全体に占める市税の割合が低く、財政運営上、国や東京都からの支出金等の特定財源が必要不可欠となっている。

市税については、平成21年度から概ね同水準の収入額となっており、必要な事業の増加に対して特定財源を最大限活用しているが、一般財源である市税が横ばいで推移する中、市独自の事業を行うための財源確保等において、厳しい財政運営を行っている。

・市税の決算額：H21 12,434百万円 → H30 12,790百万円（+2.9%）

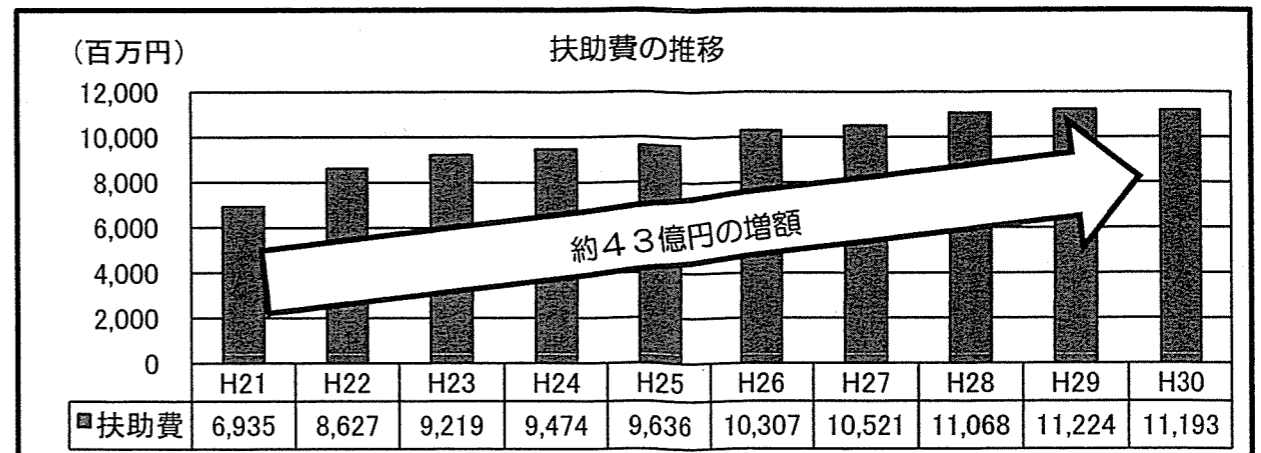
・歳入に占める市税の割合：H21 47.6% → H30 39.5%（▲8.1%）



3 財政の特徴（扶助費の推移）

歳出では、特に社会保障制度の一環として支給する扶助費（障害者福祉費、児童福祉費、生活福祉費など）が毎年度増加し、平成30年度決算額は約111億9,300万円となり、平成21年度からの10年間で約43億円、61.4%の増となった。

制度上、国や東京都からの支出金等の特定財源を活用しているが、同時に一定割合の一般財源の負担が生じることから、財源の確保や歳出の縮減に努める必要がある。



東大和市の財政状況等について

4 取り組まなければならない主な財政課題と負担額

東大和市人口推計報告書（令和元年10月）によると、平成31（2019）年と比較して、令和24（2040）年には、15歳～64歳の生産年齢人口（労働力人口）は83.4%に減少し、市税収入等の減少が見込まれる。同様に、65歳以上の老年人口は122.0%に増加することから、介護保険事業や後期高齢者医療事業などの社会保障関係経費等の増加が見込まれている。

また、今後取り組まなければならない主な財政課題と負担額については、次のとおり見込まれている。

【参考】令和2年度当初予算における1世帯当たりの市税負担額（令和2年度予算概要より）

53億493万4,000円（市民税（個人）現年度）÷3万9,117世帯≒約13万6,000円

（1）実施計画（令和2年度～4年度）における財源不足

①令和3年度 約20億2,900万円（1世帯当たり 約5万2,000円の負担増）

②令和4年度 約22億8,300万円（1世帯当たり 約5万8,000円の負担増）

（2）公共施設等総合管理計画における老朽化対策（更新期間60年間）

①建築系の公共施設とインフラ系の公共施設の各更新費用を合算した総額：約1,690億円

→1年当たりの平均額：約28億円（1世帯当たり 毎年約7万2,000円の負担増）

（3）保育園等の待機児童対策（保育園の施設整備及び運営に係る経費）

①民間保育園の新設（南街地区）

(ア)施設整備 総事業費 約3億5,000万円

うち市負担 約8,000万円（1世帯当たり 約2,000円の負担増）

(イ)運営経費 総事業費1年当たり 約1億8,000万円

うち市負担 毎年約7,600万円（1世帯当たり 毎年約2,000円の負担増）

②民間保育園の新設（清水地区）

(ア)施設整備 総事業費 約2億9,500万円

うち市負担 約6,500万円（1世帯当たり 約2,000円の負担増）

(イ)運営経費 総事業費1年当たり 約2億5,100万円

うち市負担 毎年約8,400万円（1世帯当たり 毎年約2,000円の負担増）

（4）新たな整備事業

①都市計画道路3・4・17号線の整備 総事業費 約9億3,400万円

うち市負担 約4億8,100万円（1世帯当たり 約1万2,000円の負担増）

②空堀川上流域の流域雨水幹線整備 総事業費 約324億円

うち市負担 約45億円（1世帯当たり 約11万5,000円の負担増）

※世帯：住民基本台帳（令和2年1月1日現在）3万9,117世帯で算出

5 新型コロナウイルス感染症の影響見込みについて

（1）歳入 一般財源の減少

①市税の減額（参考）リーマンショック（H20）後に減収となった主な市税

・市民税所得割 H20決算：53億5,254万円

H21決算：52億2,357万円（H20比：▲1億2,897万円、▲2.4%）

H22決算：48億5,077万円（H20比：▲5億1,177万円、▲9.4%）

R2当初予算額で試算：49億3,825万円 × ▲9.4% = ▲4億6,420万円

・市民税法人税割 H20決算：4億4,205万円

H21決算：3億1,788万円（H20比：▲1億2,417万円、▲28.1%）

H22決算：3億3,963万円（H20比：▲1億242万円、▲23.2%）

R2当初予算額で試算：2億9,376万円 × ▲28.1% = ▲8,255万円

②都税連動交付金の減額

③国の原資の減に伴う地方交付税の減額

④臨時財政対策債の増加に伴う市の借入残高の増加 など

（2）歳出 事業費の増加

①生活困窮者の増等に伴う扶助費の増額

②今後の感染症拡大防止の備えに係る経費の増額 など

6 今後、必要とされる取組について

令和2年度予算については、金額が大きな取組として防災行政無線（固定系）のデジタル化への更新に係る経費（1億1,572万円）、小中学校全校における体育館空調設備設置事業（6億8,202万円）、GIGAスクール事業（12億1,319万円）などがあり、今年度も大きな財政負担に対し、財政調整基金を取り崩すなどして対応してきたところである。

これらの取組に加え、今後、取り組まなければならない財政課題や新型コロナウイルス感染症の影響に対応するためには、歳入の確保、歳出の縮減など、一層の行政改革の取組を推進していく必要がある。

歳入の確保については、引き続き市税の収納率向上の取組や、新たな特定財源を活用することに努めなければならない。また、歳出の縮減については、令和2年度に予定している「組織・定員の最適化等に向けた業務分析」により、行政内部の効率化を図るとともに、社会情勢に留意しつつ、歳入の状況に応じてこれまで以上に事業を選択しなければならない。

以上のことから、今後、多額の財政負担が生じる市政運営について、次のような対応方法などを視野に入れて、持続可能な行財政運営を検討しなければならないと考えているところである。

（1）実施計画における主要事業の執行停止

（2）歳入の減額に合わせ、必要に応じた事業の縮小、休止、廃止

（3）公共施設等の適正配置と総量の縮減

（4）経常的経費の縮減